

士 午後

令和 8 年測量士試験問題集

選択〔No. 3〕

問 A. S 市では、公共測量により地図情報レベル 1000 の数値地形図データを作成することとなった。次の各問に答えよ。

問 A-1. 図 3-1 に示す測量範囲（S 市の市街地近郊）において、トータルステーションによる現地測量を行うことになった。作業規程の準則（平成 20 年国土交通省告示第 413 号）では、現地測量に必要な基準点の配点密度について、次のページの表 3-1 を標準として規定している。図 3-1 の測量範囲内において、基準点を表 3-1 の標準的な配点密度に基づき均等に配置することとした場合、新たに設置する必要がある基準点数を解答欄に記せ。

ただし、図中の既設基準点は 3 級基準点であり、正常であることを確認済みである。

なお、関数の値が必要な場合は、巻末の関数表を使用すること。

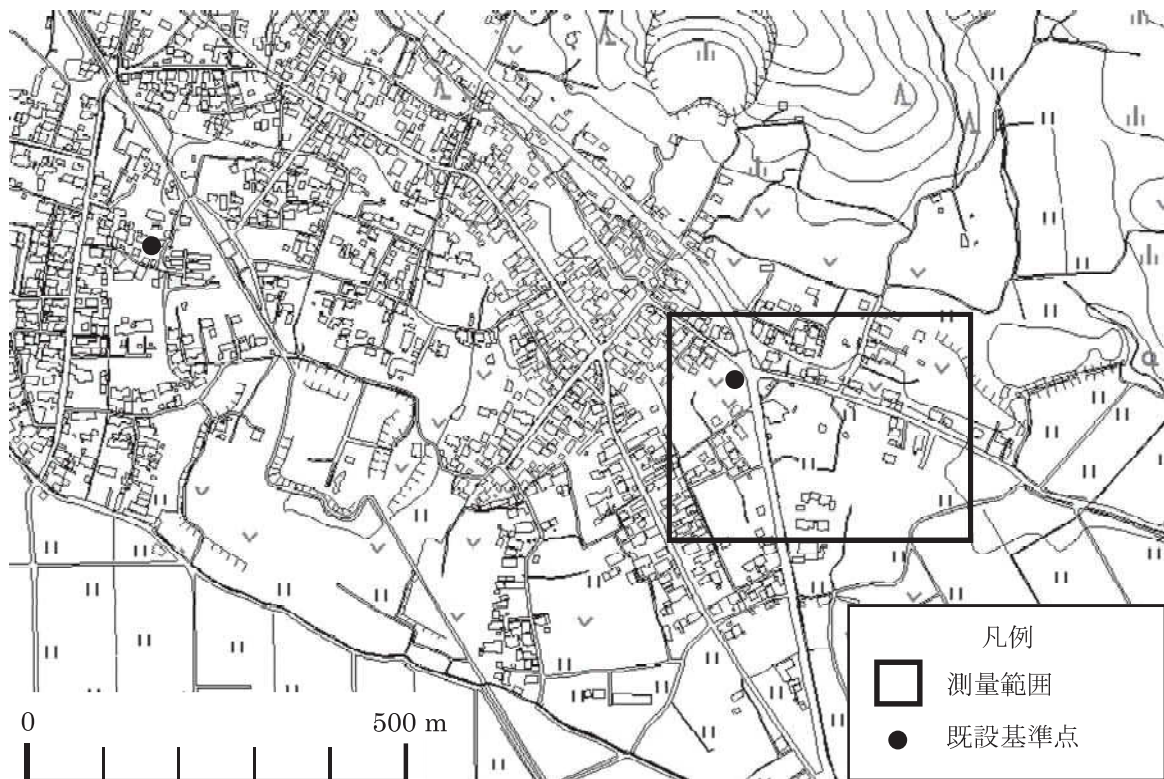


図 3-1

〈次のページに続く〉

表 3－1

10,000 m ² 当たりの配点密度			
地域 地図情報レベル	市街地	市街地近郊	山地
250	7 点	6 点	7 点
500	6 点	5 点	6 点
1000	5 点	4 点	4 点